

愛知県環境影響評価審査会西知多ごみ処理施設部会 会議録

- 1 日時 平成28年12月22日（木）午前10時から午前11時10分まで
- 2 場所 愛知県自治センター 5階 研修室
- 3 議事
 - (1) 部会長の選任について
 - (2) 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について
 - (3) その他
- 4 出席者
委員6名、説明のために出席した職員12名、都市計画決定権者及び事業者8名
- 5 傍聴人
なし
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 部会長の選任について
 - ・ 部会長について、酒巻委員が互選により選出された。
 - ・ 議事録の署名について、酒巻部会長が片山委員と田代委員を指名した。
 - ・ 部会長代理について、酒巻部会長が二宮委員を指名した。
 - イ 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について
 - ・ 資料2から資料5について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【大石委員】方法書に基づく調査から予測・評価が行われるが、建設中や施設稼働後の調査との関係はどうか。
- 【事務局】方法書に基づく調査において、希少種が確認された場合や、予測の結果、影響が考えられる項目がある場合などには、モニタリングや事後調査が必要になることがある。そのモニタリングや事後調査の計画は、準備書に記載されるため、準備書で審査をお願いしたい。
- 【二宮委員】新施設を建設すると駐車場のスペースがなくなり、交通等の支障が予想されるが、今回の評価に含まれるか。
- 【事務局】事業者が、現在策定中のごみ処理施設整備基本計画の中で、施設の配置計画や動線計画を検討していく。その結果は準備書に反映される。

- 【二宮委員】 駐車場確保のために、他の土地を借りるということはないか。
- 【事務局】 敷地内で確保する計画である。
- 【田代委員】 旧施設の解体はいつ行われたのか。
- 【事業者】 平成15年度に現知多市清掃センターが完成した。その後、旧施設は平成16年度末までに解体された。
- 【田代委員】 現施設完成後、比較的速やかに解体されているが、今回はどうか。
- 【事業者】 現在のところ、解体については未定である。
- 【田代委員】 20年程度でゴミ処理施設が更新される。新施設もいずれ解体され、隣にまた新たな施設が建設されるかもしれない。駐車場も取り壊される。現状に戻しやすいという観点からも工事内容を計画する必要があるのではないか。
- また、文献調査を行うとあったが、過去の履歴を調べるのに加えて、今回の調査の内容をしっかりと残していただきたい。
- 【片山委員】 前回の審査会後に現地調査へ行き、舗装された駐車場を確認し、土壌調査地点として裸地である地点1-7を選定した理由が分かった。また、59mの煙突による影響などを確認したところ、感覚的に影響は少ないと思った。田代委員のご指摘のとおり記録を残すことは良いと思う。
- 【富田委員】 将来的に3施設を1施設に集約することだが、再度建て直すのか。
- 【事務局】 県の広域化計画では1施設に集約するとしているが、地元の理解や運搬距離の問題などもあり、将来、1施設に集約するかどうかは現時点では不明である。
- 【二宮委員】 選定される焼却方式によっては、資源やゴミの分別方法も変わるのではないか。コークスベッド式の炉では熱量が必要なので投入するゴミが増え、ストーカ式の炉であれば焼却灰が増えるので投入するゴミは増やしたくないと思う。焼却方式によって処理能力は変わるか。それとも200t/日ありきか。能力に余裕がない気がする。
- 【事務局】 事業者を確認したところ、今後の整備計画において能力を見直すことはあるかもしれないが、処理能力が200t/日を超えることはない。また、現在策定中の県の廃棄物処理計画では、一人1日当たりの家庭系ゴミ排出量を500gに削減する計画としている。
- 【大石委員】 処理能力200t/日について、災害ゴミが発生した場合、どう対応するのか。
- 【事務局】 災害廃棄物は3年を目途に処理することとしている。当施設では12t/日の処理を考えている。これで不足する場合は近隣の自治体と協力する体制を整える。

ウ その他

- ・ 特になし

(3) 閉会